

Ⅱ 本県高等学校教育を取り巻く現状

1 高等学校入学の状況

令和6年の本県の中学生の高等学校等への進学率は98.5%と上昇しており、近年は「就学支援金制度²拡充」や「定時制・通信制（広域通信制含む）高校への進学者増加³」など、中学生の進学状況に変化が見られるようになりました。このことから、生徒それぞれの実情やニーズに応じて、誰一人取り残すことのないよう、義務教育段階までに育成された資質・能力を更に発展させながら、個々の生徒に応じた学びを充実させる必要があります。

社会とつながる協働的・探究的な学びを実現する観点から、これからの高等学校教育の在り方、各高等学校に求められる役割を再検討し、各々の高等学校の魅力化を進める必要があります。

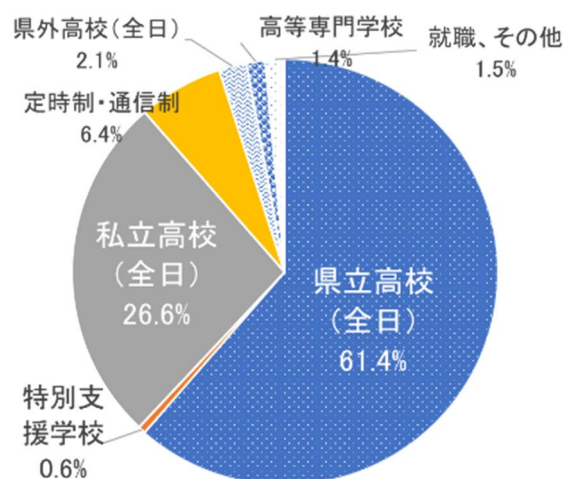


図2 令和6年3月県内中学生の進学状況（県教育委員会）

² 授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の実質的な機会均等に寄与することを目的とし、国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯（※年収約910万円未満の世帯）の生徒に対して、授業料に充てるため、国において高等学校等就学支援金を支給。

³ 近年、不登校児童生徒数は義務教育段階を中心に大幅に増加し続けており、令和3年度時点で小・中・高等学校で合わせて約30万人に上り過去最多となるなど、喫緊の課題となっている。うち高等学校段階について、不登校・中途退学率の推移を見ると、おおむね横ばいとなっているものの、通信制課程に在籍する生徒数は近年大幅に増加しており、通信制課程が不登校経験など多様な背景を有する生徒の受け皿になっている状況にある。「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」（令和5年8月）本県においても全国の状況と同様に、通信制課程を中心に定時制・通信制高校への進学者数が増加している。

本県の県立高等学校で学ぶ生徒は、普通科及び普通科系専門学科⁴の在學生と、職業教育を主とする学科⁵及び総合学科の在學生の比が5：5となっており、全国と比べて特徴的な状況⁶となっています。言い換えれば、普通科以外の学科の比率が高く、多様な学科から、自らの興味・関心に応じた学びを選択できる環境となっています。

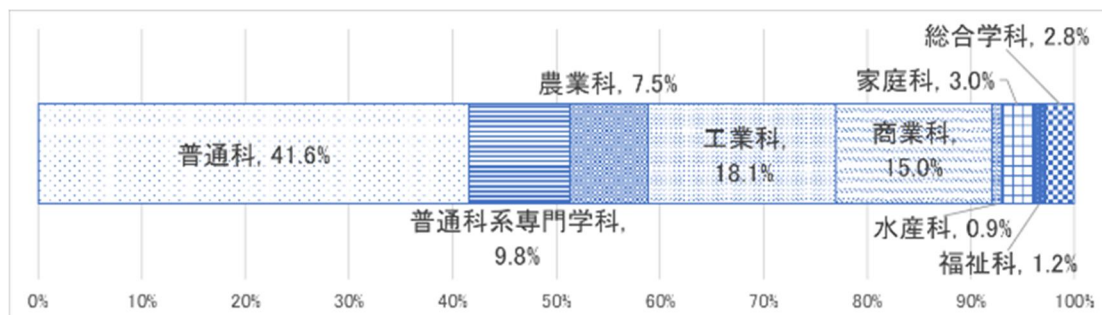


図3 令和6年度宮崎県立高等学校学科別生徒在籍の割合
(文部科学省「学校基本調査」)

⁴ 高等学校設置基準第6条第2項九「理数に関する学科」として理数科、サイエンス科、メディカル・サイエンス科、第5条第1項1「普通教育を主とする学科」として文科情報科、フロンティア科、探究科学科を設置。

⁵ 高等学校設置基準第6条第2項一「農業に関する学科」6校、二「工業に関する学科」7校、三「商業に関する学科」8校、四「水産に関する学科」1校、五「家庭に関する学科」6校、八「福祉に関する学科」4校を設置。

⁶ 全国の学科別生徒数（全日制課程・定時制課程）の構成割合は、普通科 65.6%、普通科系専門学科 4.6%、専門教育を主とする学科 22.1%、総合学科 7.7%。（文部科学省「学校基本調査」令和6年）

2 少子化の進展

本県では、全国平均よりも早く高齢化や人口減少が進行しており、就学・就業期に当たる若年層人口の県外流出も大きな超過状態が続いています。

本県の中学校卒業者は、平成元年3月の20,092人をピークとして、その後は年々減少し、令和6年3月は10,180人と、約半数となっています。

なお、令和3年から令和10年までは、減少傾向から一時的に横ばい傾向となり、1万人前後で推移することが予測されています。

しかし、令和12年以降は、これまでの見通しより減少幅が大きくなり、令和12年に約9,500人、令和17年に約8,400人、令和22年に約7,300人と5年ごとに約1,000人ずつの減少に転じることが予測⁷されるため、将来における本県の産業や暮らしを支える人材の不足が一層懸念されます。そのため、社会や経済の活力を維持し、安心して暮らせる未来を築いていくため、郷土への思い、地域や社会に参画する意志と行動力を備えた人材づくりが一層求められる状況となっています。また、少子化の進展により、高等学校の小規模化が進むことから、質の高い教育活動を維持・向上させるための取組を早急に検討する必要があります。

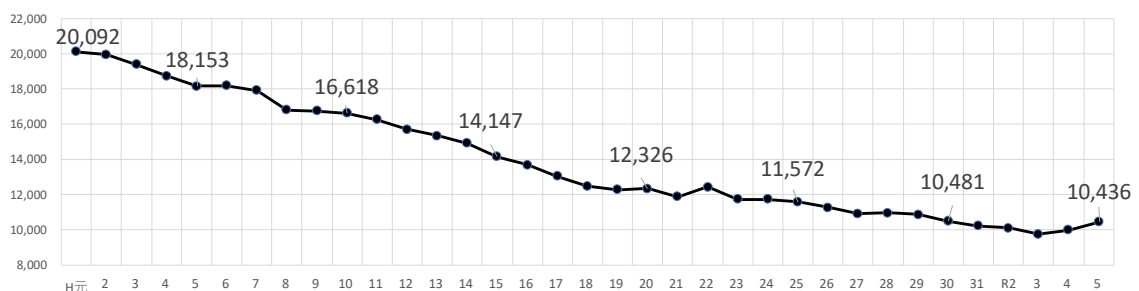


図4 県内中学校卒業生数の推移（県教育委員会）

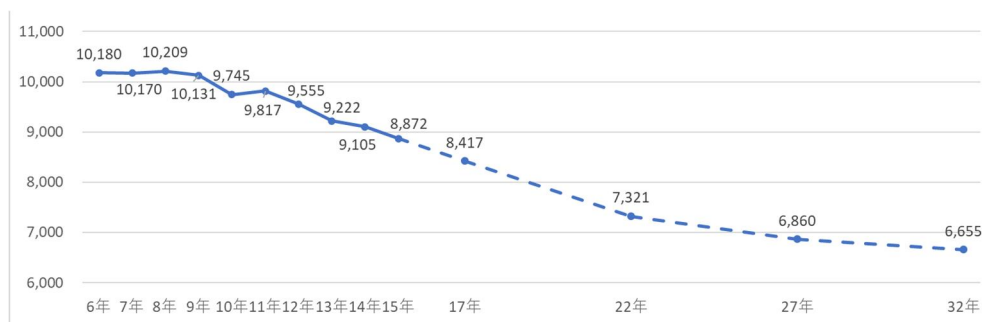


図5 今後の県内中学校卒業生数の推移（県教育委員会）

⁷ 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表）及び宮崎県総合計画（令和5年6月策定）における本県人口構造の予測等から、今後の中学校卒業生数（15歳人口）を推計。令和7～15年は、児童生徒数調査等からの推計値。令和22年以降は、社人研推計・男女5歳階級別推計値に1/5を乗じ、18・19歳の社会減想定率を補正付加することで推計値を算出。

3 社会の情勢の変化と生徒の多様化

現代の社会状況は、地球環境問題、少子高齢化、グローバル化、情報化の進展、経済格差、新型コロナウイルスの影響など、多岐にわたる要因によって急速かつ複雑に変化しています。このような社会の変化は、私たちの生活だけでなく、学校教育にも大きな影響を及ぼしています。

いじめや不登校といった課題に加え、経済的困窮やヤングケアラーといった新たな課題が複雑に絡み合う中、学校には不登校経験者、障がいのある生徒、外国籍の生徒など、多様な背景を持つ生徒が在籍しています。そのため、生徒一人ひとりの能力や興味、進路希望もますます多様化しており、すべての生徒が主体的に学び、成長できる環境の整備がこれまで以上に重要となっています。

このような状況においては、個別最適な学びと協働学習の両立が求められており、学校は家庭や地域社会、専門家、関係機関と密に連携を強化する必要があります。すべての生徒が安心して高等学校教育を受けられるよう、教育活動の質を向上させることが重要です。また、ICTの積極的な活用や、生徒の主体性を引き出す教育方法の導入も不可欠です。これらの取組を通じて、変化する社会に対応できる教育環境の構築が求められています。

4 地方創生における高等学校の役割

国は令和6年6月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を取りまとめましたが、人口減少や若年層の大都市圏への流出が進み、依然として地方は厳しい状況であり、持続可能な地域づくりのための一層の取組を進めることが必要とされています。また、令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」では、若年層の地方定着に向けた取組の一つに、高等学校の機能強化として「地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることができる人材の育成に向けて、高等学校の段階で地域を知り、親しむ機会を創出することが重要である」と示されています。

さらに、令和5年に策定された「宮崎県総合計画 2023 長期ビジョン編」の今後の方向性「4 将来の人口安定化に向けた社会づくり」において、「子どもたちが進学や就職で県外へ出ても、生まれ育った地域に貢献したい、再び県内へUターンして働きたいという思いを抱くように、学校・地域・家庭が連携し、宮崎についての理解を深め、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。」という方向性が示されています。これらを踏まえて、これからの高等学校教育においては、高校生が地元自治体や大学、企業等との協働の中で、地域の課題発見・解決に取

り組む教育活動を行うことにより、郷土愛を育み、県外へ進学しても本県に帰り就職する人、県外で就職しても本県とのネットワークを構築し本県に帰ってくる人、県外で仕事をしながらも本県を意識しつながりを持って仕事をする人を増やしていけるよう、持続的な地方創生の核としての役割が期待されるということです。

また、高等学校教育がすべての生徒の学習機会と学力を保障するという役割のみならず、地域の中核として、生徒の全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができるセーフティネットとしての役割も担っていることが改めて認識されていることから、それらの福祉的役割について、県民の期待に応えることも求められています。